

「四国森林管理局樹木採取権制度説明会」開催のお知らせ

令和3年7月20日
林野庁 四国森林管理局

四国森林管理局では、民間事業者向けに樹木採取権制度説明会を以下のとおり実施することとしましたので、お知らせします。

1 開催日時

令和3年8月3日（火曜日）
受付 13時00分～
説明会 13時30分～15時00分

2 開催場所

四国森林管理局2F大会議室

3 説明内容

- (1) 樹木採取権制度の制度内容について
- (2) 公告縦覧を行っている樹木採取区に関する事項について
- (3) 公募等のスケジュールについて
- (4) その他

4 参加対象者

- ・樹木採取権の設定を受けることを検討する**個人又は法人**。
- ・参加を希望される方は、**7月28日（水曜日）**までに以下のお問い合わせ先まで、会社名、参加者氏名及び連絡先を電話またはメールにてご連絡ください。（様式は別紙のとおり。）
なお、新型コロナウイルス感染防止対策のため、**1社あたり参加は3名まで**とさせていただきます。

5 その他

- ・説明会終了後、説明会で使用した資料は本ホームページで公表します。
- ・当日は、説明会の概要を作成するため、録音させていただくことをご了承願います。

6 新型コロナウイルス感染防止対策

- ・マスク着用、座席間隔の確保、アルコール消毒及び換気等を行い実施します。
- ・来局される方も、検温、マスクの着用及びアルコール消毒にご協力をお願いします。
- ・四国森林管理局玄関でサーモグラフィーによる検温で、高体温の方は入館をお断りさせていただきます。

【お問い合わせ先】

四国森林管理局 計画保全部 計画課
担当：流域管理指導官・計画課課長補佐
電話：088-821-2100 FAX:088-821-2255
E-mail shikoku_keikaku@maff.go.jp